

第1回南幌町地域包括ケア推進会議

第1回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議

議事概要録

第1回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

日 時 令和元年6月27日(木)

17時30分より

場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者

委員12名

◎欠席者3名

町職員 保健福祉課高齢者包括G及び生活支援コーディネーター

1 開 会

■辞令交付：委員12名

2 町長挨拶

みなさんこんにちは、皆様方には忙しいなか本日南幌町地域包括ケア推進会議に御出席賜りありがとうございます。また日頃から本町の福祉行政、特に高齢者の福祉行政の施策の推進におきまして、それぞれの立場からご理解と御協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。今ほど委嘱状をお渡しさせていただきましたが、南幌町地域包括推進会議を含めた3つの会議の委員に就任いただきまして、ありがとうございます。今後認知症等の問題があるかと思いますが、色んなご指導をいただきたいと思っております。

さて、南幌町6月1日で人口7,515人ということで少子高齢化が進んでいるところがあります。今、美園地区にきたすまいるビレッジでモデル住宅を建てながら誘致をし、昨年は15件ほど町外から来ていただいておりますが、それでも人口減少がなかなか止まらない、尚且つ4月には高齢化率が33%を超えたということでありました、もうほぼ2,500人位が高齢者ということでもあります。従いまして色々な保険制度これから大変になるだろうと、とりわけ介護保険事業につきましては、第7期の介護保険事業計画の2年目を迎えて、計画に抱えてます基本理念【高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活をおくることができるまち】を目指し、予防や日常生活支援事業の取組に励んでいるところでありますし、事業のひとつにあります【なんぼろカフェサロン】では、昨年度新たに鶴城にてカフェサロン鶴城がOPEN、現在7カ所で取組が行われているところであります。自ら仲間を作ったり、社会に参加することは、引きこ

もりや運動機能の低下の予防、認知症の早期発見にも繋がると感じております。いずれにいたしましてもこれらの施策や事業を進めていく中、委員の皆様をはじめ、医療関係者、介護保険事業者、地域住民の皆様、多くの皆様方の意見等を賜りながら、高齢者の方が、安心して暮らせるまちづくりを実現するために、今後も取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援と御協力をお願いするところでありまして、免許証の返納もこのままでいきますと現在3年目になりますが、恐らく100人近くになるのではなかろうかと思っておりますので、それらを含めていきますと対策も当然図っていかねばならない、そんな思いをしているところであります。このあと職員からそれぞれ事業等の説明をしていただきますけれども、地域包括ケアシステムの推進にむけた協議の場として、活発なご議論をいただき、議事が円滑に進められますよう、御協力をお願い申し上げまして、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます、どうかよろしくお願ひいたします。

3 協議(報告)事項

(1) 会長・副会長の選出について

事務局

これより協議事項に入らせていただきますが、(1)の会長、副会長の選出についてですが、事務局としては、会長の選出までを町長に仮議長をお願いして、協議を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様よろしくお願ひ致します。

仮議長(町長)

それでは、協議事項ということで会長が決まるまで、仮議長をさせていただきます。どのような方法で会長を選出したら宜しいか、委員の皆様方にお諮りを申し上げたいと思っております。ご発言いただければと思っております。

委員

事務局で案があれば、まずお伺いしたいと思っております。

仮議長(町長)

はい、事務局の案がありますでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

はい、事務局案といたしましては、会長を知識・経験ともに豊富であられます医療法人やわらぎの〇〇委員にお願いできればと考えています。

仮議長（町長）

ただ今事務局から、会長に〇〇委員と言う案を出させていただきましたけれども他に
ご意見ありませんでしょうか、宜しいでしょうか、それでは〇〇委員を会長に選出する
ことで異議なければ拍手で確認いただきたいと思います。

（拍手）

それでは、会長が決定しましたので、私はここで退席をさせていただきます。

事務局

町長、どうもありがとうございました。

町長におかれましては、このあと他の公務が入っており、ここで退席となりますので、
ご了承願います。

〇〇委員、前の席へ移動をお願いします。

委員（会長）

ただ今、会長になりました〇〇です、どうぞ宜しくお願いします。

続いて、副会長の選出ですが、座って説明させていただきます。私の方でご指名をさ
せていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。副会長には、本日は欠席されておりますが〇〇委員にお願い
したいと考えております。先程もお話ししましたとおり、〇〇委員につきましては、本
日公務により欠席となっておりますので、後日副会長就任の報告を事務局よりお願いし
たいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続いて、これからの議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱
第6条の規定に基づき、会長が議長となって進めていくこととなりますが、協議に入る
前に細目会長よりご挨拶をいただきます。〇〇会長宜しくお願いいたします。

会長

皆様、お疲れ様です、改めてご挨拶をさせていただきます。私、〇〇と申します。こ
の度会長を務めさせていただくことになりましたのでどうぞよろしくお願い致します。こ
の会議においてそれぞれの会議の目的に沿ったかたちで、皆様のご意見等を沢山いただ
いて、有意義な会にしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力等宜しくお願い
致します。引き続き協議に入らせていただきます。

それでは、協議報告事項（2）南幌町地域包括ケア推進会議についての協議に入らせ
ていただきます。事務局より説明をお願いします。

(2) 南幌町地域包括ケア推進会議について (資料1P) 事務局説明

それでは、私の方から南幌町地域包括ケア推進会議について、ご説明させていただきます。高齢者包括G〇〇と言います、宜しくお願いします、座って説明させていただきます。資料1をお開き下さい。この会議は地域包括ケア会議と高齢者虐待防止ネットワーク、認知症初期集中支援チーム検討委員会も兼ねており、図で示したものが資料1となっております。それぞれの会議体が連携を持ちながら地域包括ケア推進会議が実施されてます。この地域包括ケア推進会議については、地域包括支援センター運営要綱第9条及び地域包括ケア推進会議設置要綱(資料の48ページ以降に各運営要綱等がございますので、後で御覧下さい。)に基づき、そこにフォロー図に記載しております介護、医療、住まい、生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築及び推進を目的に設置されており、検討や事業実施における諸問題について協議の場となっております。医療や介護が必要となった状態でも住み慣れた地域でサービスが受けられ、在宅生活が継続できるよう支援していくためにも関係機関や地域の連携が重要であり、この推進会議において情報を共有することでスムーズな対応ができると考えております。

推進委員については、委員15名以内とし、学識経験者、医療関係者、介護保険サービス事業者、各種関係団体、町民の方たちで構成されております。

また、この推進会議は年2回開催しており南幌町の介護保険制度について、事業内容等の報告をさせていただき委員の皆様と情報の共有を図っております。

平成29年度の地域包括ケア強化法で、保険者の機能(市町村が介護保険事業を実施する際に発揮されるべき機能)を強化し地域の課題を的確に把握した上で実情に応じた地域ケアシステムを構築していくことが必要とされ、市町村の取り組みの達成状況が評価できるよう客観的な指標(基準)が国で示され、高齢者の自立支援、重度化防止策等に関する取組を一層重要視されることになりました。このことにより、年2回開催されているこのケア会議でも機能強化という観点から、資料39ページにあります地域包括支援センター運営方針を昨年度から定め、この中でも記載されておりますが、地域の関係機関の連携体制の構築をし、次年度に改善を図るという目的をもち進めていきたいと考えております。その為にも、本会議において、協議が必要な事案や今後必要ではないかと感じる事案がありましたら遠慮なく発言していただき、本会議が充実した会議また協議の場となるよう、ご協力いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。私からの説明はこれで終わらせていただきます。

■質疑応答なし

(3) 南幌町の高齢化等の現状について (資料3 P～5 P) **事務局説明**

高齢者包括Gの〇〇と申します、宜しくお願いします。

南幌町の高齢化等の現状についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料につきましては10ページをご覧ください。まず上の高齢者数・認定者数等の推移①について、説明させていただきます。こちらは高齢者数と高齢化率の推移となっております。令和元年6月1日の総人口は、7,515人となっております、そのうち65歳以上の方が2,505人で高齢化率は33.33%となっております。3人に1人が高齢者となっております。

続きまして、下の②については、要介護認定者数と認定率の推移となっております。令和元年6月1日の要介護認定者数は435人で認定率は17.37%となっております。この表からはみえませんが、軽度者と言われている要支援1・2から要介護1・2までの方が南幌町は年々増加しており、国から言われている重度化予防について、この方々が重度化にならないように予防事業に取り組めるよう南幌町として検討していきたいと思っております。続きまして11ページと12ページについては、町内の介護保険サービス状況や保健師の地区分担表となっております。参考までにご覧ください。

現状につきましの説明は以上でございます。

■質疑応答なし

(4) 地域包括支援センター業務について **事務局説明**

高齢者包括グループの〇〇と申します。よろしくお願いたします。

私からは、地域包括支援センター運営方針及び、平成30年度事業決算と令和元年度事業予算について説明させていただきます、座って説明させていただきます。

資料39ページをお開きください。先程〇〇からも説明がありましたけれども、国から全国の市町村に対し、保険者機能強化の一環として指導があったことから、39ページから43ページに記載のとおり地域包括支援センターの運営方針を策定しました。今後はこの運営方針に基づき、地域包括支援センターの業務を実施してまいります。

続いて2ページをお開きください、まず左側については一般会計決算書でございます。

収入については、介護サービス事業収入として本年度決算額3,216,200円で予算に対し442,800円の減となっております。新規20件、更新714件となっております。

支出については、保健師1名の育休に伴う臨時職員に係る経費の減、また、委託料の介護予防サービス計画作成委託料の減などにより、支出合計が3,106,352円で予算に対し905,648円の減となっております。

次に右側になります。介護保険特別会計決算書でございます。こちらについては、4ページ、5ページにあります別紙1と2の合計となっておりますので、まず別紙の方から説明させていただきます。左の別紙1が平成29年度から実施しております新たな総合事業経費を含む、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業分となります、まず支出から説明させていただきます。

主な増減としては、介護予防・生活支援サービス事業費について、サービスの利用者が見込んでいた人数より少なかったことによる負担金の減額や、介護予防ケアマネジメント事業費の住所地特例対象者がいなかったことによる負担金の減額のほか、一般介護予防事業では、貯筋力アップ事業に係る備品購入費が、新たな実施地区が無かったことによりプロジェクターを購入しなかったための減額などにより支出合計が 12,288,036 円で予算に対し 1,396,964 円の減となっております。

収入については、支出の対象事業費に対して、国が 25%、2号保険料が 27%、道と町がそれぞれ 12.5%、残りが 1号保険料と雑入の内訳となっております。

次に右の別表 2 の包括的支援事業・任意事業分になります、まず支出から説明させていただきます。主な増減としては、生活支援体制整備事業費の生活支援コーディネーターに係る経費の減と、任意事業費の委託料で配食サービス事業の食数が当初の予定まで伸びなかったことによる減のほか、成年後見人報酬助成の対象者がいなかったことによる扶助費の減額などで、支出合計が 9,895,655 円で予算に対し 1,121,345 円の減となっております。

収入については、支出の対象事業費に対して、国が 38.5%及び、平成 30 年度より新設された保険者機能強化推進交付金、道と町がそれぞれ 19.25%、残りが 1号保険料と雑入となっております。3 ページにお戻りください。別紙 1 と 2 を合わせた全体事業費として 22,183,691 円で予算に対し 2,518,309 円の減となっております。収入については、別紙 1 と 2 を合算しており、下段の財源内訳の率については、単純に合計からの割り返しとなっております、以上が平成 30 年度事業決算となります。

次に令和元年度事業予算について説明させていただきます、6 ページをお開きください。まず、左側の一般会計予算書でございます。

収入については、介護サービス事業収入として本年度予算額 3,874,000 円で前年度予算に対し 215,000 円の増で計上しております。

支出については、前年度と同様な事業内容となっておりますが、今年度は保健師の育児休暇に伴う代替臨時職員がいないことから、賃金、旅費が皆減となっております。

また、介護予防サービス計画作成に係る委託分の対象者の減を見込み、委託料が減額となっております。支出合計は 3,701,000 円で前年度予算に対し 600,000 円の減で計上しております。

次に右側の特別会計予算書でございます。はじめに、1 枚めくっていただき、8 ページの別紙の方から説明させていただきます。左の別紙 1 の地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業分となります。なお、先ほど説明しました平成 30 年度決算書の本年度予算額については、補正予算後の最終予算額となっておりますが、予算書の前年度予算額については、平成 30 年度当初予算との比較となっているため、金額に違いがありますのでご了承願います。初めに支出から説明させていただきます。

まず、介護予防・生活支援サービス事業費については、総合事業に係る事業経費としてサービス事業利用者の減少を見込み 8,565,000 円を計上しております。

次に、介護予防ケアマネジメント事業費については、介護予防ケアマネジメント費や

介護予防ケアマネジメント支援システム保守の委託料 388,000 円など、介護予防ケアマネジメント業務に係る経費として 604,000 円を計上しております。

一般介護予防事業費については、快足シャキッと倶楽部や男の料理教室、介護支援ボランティアポイント事業などの継続事業に係る経費として 5,641,000 円を計上しております。介護予防・日常生活支援総合事業の支出合計は 14,810,000 円で前年度予算に対し 1,575,000 円の減となっております。

収入については、支出の対象事業費に対して、国が 25%、2号保険料は 27%、道と町がそれぞれ 12.5%、残りが 1号保険料と雑入となっております。

次に右の別表 2 は包括的支援事業・任意事業分となります、支出から説明させていただきます。まず、包括的支援事業費については、諸会議・研修負担金として 10,000 円を計上しております。

次に、在宅医療・介護連携推進事業費については、研修会開催に係る経費として 64,000 円を計上しております。

次に、生活支援体制整備事業費については生活支援コーディネーターに係る経費などで 3,326,000 円を計上しております。

次に、認知症総合支援事業費については認知症初期集中支援推進事業に係る経費として 308,000 円を計上しております。

次に、地域ケア会議推進事業費については、本会議の年 2 回分の開催経費として 85,000 円を計上しております。

次に、任意事業費については、配食サービスやシルバーハウジング生活援助員(LSA)派遣事業などの継続事業に係る経費として 7,496,000 円を計上しております。

包括的支援事業・任意事業の支出合計は 11,289,000 円で前年度予算に対し、272,000 円の増となっております。

収入については、支出の対象事業費に対して、国が 38.5%及び保険者機能強化推進交付金、道と町がそれぞれ 19.25%、残りが 1号保険料と雑入となっております。

7 ページにお戻りください。別紙 1 と 2 を合わせた全体事業費として 26,099,000 円で前年度予算に対し 1,303,000 円の減で計上しております。

収入については、別紙 1 と 2 を合算しており、下段の財源内訳の率については、単純に合計からの割り返しとなっております。

以上で、地域包括支援センター運営方針及び、平成 30 年度事業決算と令和元年度事業予算についての説明を終わります。

■質疑応答なし

高齢者包括グループの〇〇です。

続きまして私の方から皆様お手持ちの資料 13 ページ目以降を用いまして地域包括支援センターの平成 30 年度事業実績、令和元年度事業計画の説明させていただきます。

座らせて説明させていただきます。皆様お手持ちの資料の 13 ページをお開き下さい。

事業実績、事業計画につきまして重点事業ですとか新規事業を中心に説明いたします。

P 1 3 の快足シャキットと倶楽部の実績ですが、昨年度の H 2 9 と比較し、あいくるでの延べ参加者が 1 7 2 人増加、夕張太での延べ参加者が 8 0 人増加しています。こちらからは継続しての参加者が増えてきている傾向が伺われます。今後に関しましても椅子に腰かけての体操のほか、ノルディックウォーキングなども行いながら参加者が日常運動を行っていきけるような各種運動についても紹介していきたいと考えております。

P 1 4 下段の高齢者水中運動教室ですが、今年度につきましては、昨年度実施しました参加者からいただいたアンケート、参加者からの声を反映し、5月～9月までの間、水曜と金曜日の週2回 各16回の教室を運営していく計画でおります。事業評価としましても、参加者から足腰が丈夫になった、知らない方とお友達になれる、人との交流が増えた、教室終了後もプールでの運動や冬場での快足シャキットの運動を続けていきたいとの声をいただいております。

P 1 6 下段の地域の福祉を語ろう会は平成30年度では東町と9区、新たな2地区で地域の福祉を語ろう会（語りの場）を実施させていただきました。

今年度の計画としましては、まだ実施に至っていない三重自治区 青葉自治区での開催に向け行政区長さんをはじめ、老人会会長さんと地域住民、役員の皆様と現在調整を図っているところです。

P 1 8 のなんぼろカフェサロンですが町長の御挨拶にもありましたとおり平成30年度は、8区鶴城において新たに農家地区初のサロンが立ち上がりました。現在、町内7か所で住民主体による運営のサロンが開催されています。

昨年度の出来事ですが、窓口に介護相談にいらした本人やご家族に、近くで開催されているサロンを紹介したところ、以前交流を持っていた老人会の馴染みの方々との交流が再開でき、生活が活発化したことで介護サービスの利用に至らず現在も元気に生活していただいている方もいらっしゃいました。今年度も本日、会議に同席させていただいております生活支援コーディネーターの〇〇と共に住民主体のサロン活動の支援に努めてまいります。

P 2 4 上段の在宅医療・介護連携推進事業ですが、高齢期を迎え、医療や介護が必要な高齢者の方々の生活支援に関しまして、医療関係者、介護関係者の連携を進めるという事業でございます。平成30年度は各関係者参集いたしまして本日も委員として来ていただいております町立南幌病院看護師長に講義いただき、人生の最終段階に関する医療・ケアに関する学習会を行いました。学習会の後には各関係者間でご講義いただいた内容を基にグループワークを行いまして、顔や人となり分かる連携を深めることができたと考えます。今年度に関しましても連携をより強めていく研修会等を実施していきたいと考えております。

P 2 6 下段の成年後見制度利用支援事業では、平成30年度は御家族から経済的虐待といひまして、金銭を家族に搾取されていた事案がありました。その結果必要なサービスを受けられずにいた1名の方に、成年後見制度利用の市町村長申し立てを1件行いました。認知症等の生活支援等の特に金銭面の成年後見や権利擁護といった支援を必要とする方が今後も増えてくるものと思われまますので利用の促進に努めていきたいと考えております。

P 27 下段の認知症高齢者見守り事業は各種事業を展開しておりますが、今年度につきましては認知症の専門医を当町に招き、認知症地域フォーラム講演会、今一度認知症に関する正しい知識の普及啓発を目的に実施する計画で現在調整を図っています。

また、29 ページ以降の高齢者福祉事業に関しましても、高齢者の生活を支えるという上で事業の展開をしているところです。

以上で私からの平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画の説明を終わらせていただきます。

質疑 農家地区のサロンは、皆さん喜ばれていたのでしょうか？（〇〇会長）

回答 農家地区は従来からの老人会の活動も活発に行われているのですが、8区で開催した方が、たまたま西町でカフェサロンを開催している友人がおりまして、西町のカフェサロンに足を運んでいるうちに自分達でも出来るのではないかとということで、あいくるに相談に来られました。生活支援コーディネーターと共に西町の実際の様子を見学に行ったり、立ち上げに等ついで準備等は町として支援させていただきました。地域柄、夏場は農家仕事があるということで、冬場での開催になるのですが、また冬に集まれるということで、好評を得ております。（事務局）

質疑 在宅医療とか介護医療連携とかでは、〇〇師長さんに色々お話していただいたりしておりますが、何がご意見等ありますでしょうか。（〇〇会長）

回答 今後地域でも在宅医療に力を入れていくのが目標になっていくのかと思っておりますので、病院や地域の社会福祉施設、在宅医療の方がどのように自分らしく生きて行きたいのかを町民みんなで考える場を作って行きたいと思っております。（〇〇委員）

質疑 医療面に関し、〇〇委員、〇〇委員はいかがでしょうか。

在宅医療連携に関し何かご意見がありましたらお願いします。（〇〇会長）

回答 北海道でも、いや日本でも成功しているところは、まだモデル地区位しかないのですが、【口から最後まで食べれる様に】というところは、特に北海道の場合は過疎地にあると思うんです。以前にもこの会議か他の会議で言ったことがあると思うのですが、一つの職種で口から食べさせると言うのは、出来る職種はないので、他職種連携をしてうまく出来るので、ぜひとも南幌町でも【口から食べるのを支援する会】とかの会を立ち上げて、顔の見える中でそれをやっていくという、〇〇先生はどうお考えかは分かりませんが例えばリスクはあると思うんですが、最後まで食べるとなれば誤嚥性肺炎にも繋がる、ただ、誤嚥性肺炎が怖いからと言って全部口からは禁食にしてしまうことは、人らしく生きていけなかつたりするところもあるので、勿論協力してもらったりする人や色々な条件、本人の意思とか家族の意思とかいうようなものによっても違いますが、その辺をもっと支援できるようにいろ

んな業種が関わらないと出来ないですけれども、そのあたりが北海道も含めて弱いところかなと、まだまだ伸びしろがあるので、【口から食べるのを支援する会】を是非とも立ち上げる、勿論協力はいたしますのでそれが出来ればなあと思います。何か月に1回でもいいのでコピー代位で集まって勉強できる様な、それとそう言うことをどこに相談したら大丈夫なのかということを知民の方にでも分かる様なシステムを構築できればいいのではないかと思います。(〇〇委員)

先程、〇〇委員からもありましたが、訪問診療というものについては、やはりこれからの時代、私達も含めて最後を迎える亡くなる瞬間までどこで自分らしく生きるかっていうところで、当院ですと病院で最後を迎えるという選択肢しか殆ど提示することしかできていないのですが24時間365日対応できる訪問診療を提供することが可能になれば、亡くなる瞬間まで過ごす場所を在宅も選択肢として提示して差し上げることができるようになるのではと、これは南幌町だけの問題ではなくて地域包括ケアシステム国が主導で推進していますが、当町でそのような体制が確立されるということは、とても素晴らしいことで、当院がそのいちよくなればなあと思っておりますので、当院は4月から医師が1名からようやく3名体制になったところでありまして、これらを他の医療機関と連携して実施することが可能なのか、独自でやっていくことが可能なのかどうか、まだ検討事項の中の1つではあるのですが在宅医療を積極的に推進していきたいという気持ちは私も思っております。もう一つ、〇〇先生がおっしゃられた口から食べることについても医師として見させていただきますとやはり認知症であったり色々な病状等で人生の最終段階である方、あるいはその前段階にある方、やはり口から食べるということは、本人やご家族も含めて大きな喜びであったり、幸せであったりすることがとても多いように感じますので、それらの取り組みがあれば当院としても私個人医師としても是非前向きに一緒に取り組ませていただきたいと思います。(〇〇委員)

(5) 地域密着型サービスについて(32P~33P) **事務局説明**

介護保険法の改正により、南幌町民のみが利用できるサービス事業所ということで、南幌町で言えば、資料33ページ4の表にありますGHみどり野の郷からDSセンターみどり野の事業所がそれに該当する施設となっております。下から2番目の指定居宅介護支援事業所アザレアと南幌みどり苑居宅介護支援事業所につきましては、平成29年度までは道が指定する事業所として定められておりましたが、介護保険法の改正に伴い、平成30年度から町が指定事業所となったことから、今後においては、上記5施設と同様に指定更新等の許認可事務や運営指導を行うことから、更新期間がわかるようにこの表に加えさせていただいております。(指定の権限移譲につきましては、資料の裏面34pにありますので、後程御覧下さい。)

P 3 2 ページに戻りまして、1 の実地指導ですが、まず実地指導の目的ですが、①運営に関する事項及び②介護報酬に関する事項、③サービスの質の確保、④虐待又は身体的拘束がないか、⑤職員研修、⑥防災対策等の現状はどうなのか等の観点から各施設隔年で実施しており、平成30年度実施施設は【GHなかま】と【鶴城の郷】、今年度は【GH福音の家】、【みどり野の郷】、【DSみどり野】、【居宅施設のアザレア】を予定しております。昨年度の実施状況報告では、2事業所とも利用者に対するケアは適切であり個々の能力を適切に考察しプラン内容が反映されているとの評価でした。

2のGH運営推進会議ですが、各GHで実施された実施日を記載させていただいています。

これは入居者の家族、地域住民、役場職員等で構成されGHの行事開催内容や入居者の状況について情報共有を行う場として実施している会議です。

3のGH連絡会議は3ヵ月に1回実施、各GHの管理者が集まり、入居者の状況や各GHの取組内容の事案例を情報共有し、ケアの質の向上に努めているものです。

4の事業所指定更新については、どの事業所も必ず6年毎に指定の更新が定められており、今年度中の下記2事業所の【やわらぎアザレア】と【みどり苑】が来年度3月末で期間満了となることから関係書類の提出を求め、事業所の確認等を行い、更新手続きを行う予定です。

下記5につきましては、各事業所で避難訓練が実施されております日程等を記載しておりますのでご覧下さい。私からの説明はこれで終わらせていただきます。

■質疑応答なし

(6) 高齢者虐待防止ネットワークについて 事務局説明

お手元の資料35ページをお開き下さい。

平成30年度の高齢者虐待防止ネットワーク事業の実績につきましてご報告させていただきます。件数といたしましては、35ページ下段に記載しておりますが6件対応させていただきました。6件の内、虐待として判断し対応させていただいた件数は5件、虐待疑いとして対応させていただいたのが1件の計6件でございます。詳細は資料下段を御覧になっていただきたいのですが、5件中、身体的な怪我を負ってしまう身体的虐待が4件、経済的虐待といいまして年金等の搾取が2件、延べ件数で6件の虐待が見られました。虐待されてしまった被虐待者の年齢は75歳以上で今年度につきましては女性の方のみです。虐待者に関しましては夫、孫からの虐待が各1件、子どもからの虐待3件ありました。子どもからの虐待案件としましては、治療は必要な精神疾患を抱えていたご家族からの虐待も2件ありました、記載のとおり入院等必要な医療に結ばさせていただき虐待対応を終結したということもありました。以上高齢者虐待体防止ネットワークの実績を報告いたします。

質疑 虐待はどこから通報、どういうことでわかるのか(〇〇会長)

回答 町はどこで把握できるかということですが、虐待によって怪我をされて

いたり、予め警察に連絡が入っていたりという事例が2件程ありました。警察から文章や電話による事案もありました。また、ケアマネージャーとか通所先から前回は怪我がなかったのに今回怪我をされている等で虐待ではないかと思うという相談からの事案もありました。(事務局)

(7) 南幌町認知症初期集中支援チームについて **事務局説明**

続きまして、資料36ページ37ページをお開き下さい。

認知症初期集中支援チームの活動実績を報告させていただきます。対応件数は実人数で7件、チーム員会議を11回実施しました。37ページの下段の左側の枠内を御覧下さい。認知症初期集中支援チームについて簡単に説明させていただきます。チームですので多職種で実施しておりますが、複数の専門職、南幌町に関しましては、精神科医の専門医、保健師、社会福祉士とで対象者からの認知症ではないかという相談に対しまして、日常生活での困りごとや日常生活能力の確認を初期の支援(初動といいます)早い時期に支援させていただくこと、包括的、集中的と記載ありますが、医療介護福祉の面から概ね6か月という期間を目安に支援を行うチームを、この認知症初期集中支援チームと言います。平成30年度は右枠資料を御覧下さい。まず7件すべてにおいて、ご家族、地域住民、関係機関からの情報で認知症ではないか、それらのことで生活にお困りではないかという情報把握に至っております。支援開始時、医療や介護サービスの利用に至っておりませんでした。このチームで支援を開始したことで医療や介護に繋がってサポートを始めることが出来た方が対象者7人の内、今年度につきましては3人いらっしゃいました。町民にこれらの活動を周知しつつ認知症という病気でお困りの御本人、御家族の助けをできるように、今年度についても活動に励みたいと思います。

質疑 GHホームの管理者されている〇〇委員、認知症の方の対応をされていると思いますが、何かご意見とかございませんでしょうか

回答 ホームとしては、町からの相談も受けておりまして、ホームでも協力できることは、これからも引き続きしていきたいと考えておりますので、どうぞこれからも宜しくお願いします。

(7) 地域ケア個別会議における検討事例について **事務局説明**

御手元の資料38ページを御覧下さい。

平成30年度におきまして地域ケア個別会議、私たち、地域包括支援センターの職員はじめご家族ご本人、又は関係機関等参集いただきまして行った会議を指しますが、個別事例の検討を2件行いました。詳細は記載のとおりとなっておりますので、御覧下さい。その2件の中から、見えてきた地域課題につきまして報告させていただきたいと思っております。今回2件の個別事例における生活支援の検討を行った結果、明らかになった地域課題ですが、まず1つ目に認知症による病気や精神疾患等、他者専門職も地域の皆さ

んも他者の支援を必要とする方が南幌町で安心して生活していただくためには、やはり地域での見守り体制が重要であり必要だと感じております。記載あります87歳男性、1人住まいの事例を検討した際に強く感じました。今現在も1人の暮らしを継続しておりますが、かかりつけ医はじめ、地域の見守り、特に民生委員さんの見守り声掛け、御家族の支援も勿論ですが、当初この会議で検討した際は介護サービス等には繋がっていませんでしたが、介護事業所さんの信頼関係を築く地道な関係性づくりによって、現在は通所サービスを利用しながら身体的にも改善がみられ、安定した生活を送っております。2つ目に地域での迷惑行為ですが、今回はこの2事例目の77歳女性で、娘さんとの2人暮らしですが、お金を工面して南幌町内を歩くと言った迷惑行為を指していますが、そういう迷惑行為に関しまして、本人の為に解決しようとする地域の力、具体的にはこの77歳の女性の方に対して、お金を貸してくれと地域を歩いてしまった際に、住民からは迷惑だと言った声もありましたが、町民からこの様な方がいると町に相談があり情報把握に至ることができ、外の気温が暑くても寒くても歩いているですとか、以前と比べると違う容貌になられたという御本人様を心配して包括支援センターに相談が来まして個別検討に繋がった事例です。これも地域からの見守り、支え合いの力の重要性が必要であると感じました。この2事例により自立を促進してその人らしく生活していただくための要因としまして3つにまとめております。1つ目は御家族と離れて暮らしている札幌にお住まいの娘さんが毎週通ってきていただき介護サービス支援事業者と共に安心して生活していただく為に御家族としてできることをサービス事業者と共に出来ることの整理をしつつ現在も生活していただいているので、家族の支援が重要であると考えます。2つ目は介護サービス提供者、ケアマネージャーはじめ信頼関係がととても重要だとこの2つの事例で感じました。3つ目に精神疾患治療の確保と記載しているのですが、具体的には今回77歳女性の方、高齢の方のお金を工面して歩くということから、生活支援に携わったのですが実は、同居の娘さんも専門医（精神疾患だったのですが）の治療が必要だと判明しました。

南幌町の地理的の良さで町内には精神科の専門医はいないのですが、町内のみどり野医院、町立病院はじめかかりつけ医の協力や江別市、北広島市、札幌市にあります精神科等専門医がおり、交通手段を利用すれば通えるということで専門医治療の確保もできる地理的要件もあったと思われまます。以上昨年度の個別検討会議から見えてきた地域課題等を報告させていただきました。

■質疑応答なし

4 その他

職員の紹介も兼ねまして、私の方から一言ご紹介させていただきます。

事業の内容説明におきましても生活コーディネーターという言葉が出てきております、一番左に座っています〇〇さんも本日の会議に出席していただいております。

皆様も御存知のとおり生活支援コーディネーターとは地域の生活支援・介護予防サービスの提供を構築する為の地域支え合い推進員であり、様々な地域での活動に活躍していただき、地域包括推進ケアシステムの推進を担うポジションとして重要な役割を担っていただいております。

また、本日の会議には公務の為、参加しておりませんが、主に保険料資格給付担当の〇〇、保健師の〇〇も勤務しております。今後とも高齢者包括G職員一同よろしく願いしたいと考えております。今後とも職員一同どうぞ宜しくお願いいたします。

また次回の推進会議の日程ですが12月上旬を予定しております。

委員の皆様には、文章で後案内させていただきますのでよろしくお願い致します。

以上で本日の会議の次第を全て終了しました。

これをもちまして、第1回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会とさせていただきます。

次回の会議につきましても、ご出席方ご協力をお願い申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。委員の皆さん、長時間にわたり大変ご苦勞様でした。